No.10

社会科基礎力強化シート (公民・きまりを守る責任)

次の()に当てはまる言葉をそれぞれ書きましょう。

1 きまり (ルール) を つくるときには、 だれがどのような (①) をも ち、どのような責任や

(①)をもち、どのような責任や(②)が生じるかを明らかにすることが大切である。

身近にある「きまり」の例

- ・家族や友達との間での約束事
- 学校や生徒会の規則
- ・スポーツのルール
- ・会社と会社、個人と個人の間で結ばれる(④)
- ・国の法律
- ・国家間で結ばれる条約

など

きまりは私たちのためにあり、それを守ることによって社会 集団の(③)) を保つことができる。

2 右の資料は(④) 書の例である。(④) とは、たが

書の例である。((4)) とは、たかいの権利や利益を尊重し、それが保障されているきまりをつくることである。

(④) は(⑤) な

判断で結ぶが、逆にいえば、(**4**) を結ばない(**5**) もある。よって、自分の意思で結んだ(**4**) は守らなくてはならない。

使用貸借(④)書

賞生〇〇〇(以下、「單」という。)と、僧士 〇〇〇(以下、「笠」」という。)は、以下の条件で使用賞借(④)を締結することで合意した。

- 第1条 甲は乙に対し、本日、〇〇(以下、「本件物件」という。) を無償で貸与し、乙はこれを借り受ける。
- 第2条 本件使用貸借の期間は、〇年〇月〇日から〇年〇月〇日までの間とする。
- 第3条 本件物件についての修繕・補修等の費用 は、全て乙の負担とする。
- 第4条 本(④)に定めのない事項が生じたとき、 またはこの(④)条件の各条項の解釈につき疑 義が生じたときは、甲乙両方が誠意を持って協 議のうえ、解決するものとする。

【解答】

)回目

/7 問

- 1) 権利
- ② 義務
- 3 秩序

- 4 契約
- 。 (5) 自由

3 一度つくったきまり (ルール) でも、本当にたがいの権利や (⑥) を尊重するものなのか確認し、状況が変われ ばきまりの(⑦) が必要になるときもある。

きまりをつくるときの考え方、きまりを守る ことと変えることの意義について確認しよう。



6 利益

⑦ 変更